

奈良県立医科大学の学長選考基準

奈良県立医科大学の建学の精神である「最高の医学と最善の医療をもって地域の安心と社会の発展に貢献します」を体し、目指すべき教育・研究・診療・法人運営の理念と方針を示した奈良県立医科大学の将来像を実現する理事長となる学長を選考するため、以下の選考基準を定める。

1. 学内外から信頼の得られる高潔な人格と、優れた学識を有すること。
2. 本学の将来像を実現するという使命感、国内外の情勢を踏まえたビジョンとそれを達成する戦略を有すること。
3. 学内では多様性を認めながら、構成員を指揮できるリーダーシップと、学外へは本学の存在感を示すことのできる発信力を有すること。
4. 法人の経営を維持し、その信用を保つため、法人運営を公正かつ効率的に遂行する能力を有すること。
5. 新たなキャンパスの「かたち」をつくる段階を迎えることから、諸課題を的確に認識し、計画的に対処する能力を有すること。